厚生労働省 奈良労働局 Press Release

奈 良 労 働 局 発 表
令 和 ２ 年 ２ 月 ２ ７ 日

【照会先】
奈良労働局職業安定部職業対策課
課　　長　　森川　一志
事業所給付監査官　中垣　長
電話　０７４２－３５－６３３６

キャリアアップ助成金等を不正に受給した（しようとした）社会保険労務士の公表について

今般、下記の社会保険労務士について、当該助成金を不正に受給した（しようとした）ことが確認され、支給決定の取消し又は不支給決定を行いましたので公表します。

記

社会保険労務士	事務所名称	社労士事務所ワンアップ
	所在地	大阪市中央区農人橋１丁目４－３１ ＡＸＩＳ谷町ビル１０階Ｄ号
	氏　名	奥村 謙一
不正受給の概要	助成金名	キャリアアップ助成金（正社員化コース） 人材開発支援助成金（制度導入コース）
	不正申請額 （未遂分）	a 社　１，８００，０００円 b 社　５，０４０，０００円
	不正受給額 （返還状況）	c 社　１，４２５，０００円（全額返還見込） d 社　１，３３０，０００円（全額返還見込）
	支給決定取消・不支給決定年月日	令和２年２月２６日
不正受給の概要	内容	奈良労働局管内の事業所４社について、事業主に無断で労働条件通知書、賃金台帳等を偽造し、正社員を有期契約労働者等と偽る等して支給申請を行うことによってキャリアアップ助成金を事業主に不正に受給させた（させようとした）。また、うち１社については事業主に無断で労働条件通知書、賃金台帳を偽造することにより人材開発支援助成金についても併せて事業主に不正に受給させたもの。